

令和2年 第4回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年4月17日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち16名

| | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 番 白土 中委員 | 2 番 先崎保彦委員 | 3 番 石井清吉委員 |
| 4 番 新田耕司委員 | 5 番 三田勝一郎委員 | 6 番 渡邊幸蔵委員 |
| 7 番 石井宗吉委員 | 9 番 安藤末男委員 | 10 番 壁谷和男委員 |
| 11 番 佐久間嘉彦委員 | 12 番 佐藤伸夫委員 | 13 番 石井林一委員 |
| 14 番 三浦善治委員 | 15 番 宗形武夫委員 | 16 番 國分貴市委員 |
| 17 番 松本裕治委員 | 18 番 吉田修一委員 | 19 番 村上好徳委員 |

| | | |
|-----------|-----------|------------|
| ①番 佐藤政一委員 | ②番 蒲生喜弘委員 | ⑤番 石井正人委員 |
| ⑥番 渡辺堅一委員 | ⑦番 吉田伸一委員 | ⑧番 松本洋一委員 |
| ⑨番 石井正志委員 | ⑩番 渡辺 元委員 | ⑪番 鈴木恒公委員 |
| ⑫番 橋本清隆委員 | ⑭番 伊藤博之委員 | ⑮番 渡辺登喜男委員 |
| ⑯番 石井利夫委員 | ⑰番 吉田丈利委員 | ⑱番 佐藤円治委員 |
| ⑳番 佐藤政一委員 | | |

4. 欠席委員（5名） 8 番 白岩幸一委員 ③番 永山弘一委員 ④番 渡部秀夫委員
⑬番 齋藤 実委員 ⑰番 吉田正人委員

5. 農業委員会事務局職員

| | |
|------------|---------|
| 局長 | 遠 藤 浩 一 |
| 主任主査（庶務担当） | 三 浦 幹 |
| 主査 | 矢 内 敬 |

6. 書 記

| | |
|----|-------|
| 主査 | 矢 内 敬 |
|----|-------|

7. 議事録署名人

10番 壁谷和男 委員

11番 佐久間嘉彦 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）

議案第3号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（3月申請の市許可分）

議案第6号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第7号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画
に対する意見決定について

議案第9号 農用地利用配分計画に係る意見決定について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|-------|-----------------------|----|-------|---------------------------------|----|-------|---------------------------------|----|-------|---------------------------------|----|-------|------------------------------------|----|-------|---------------------------------|----|-------|----------------------------|----|-------|---|----|-------|----------------------|----|
| 事務局 | <p>それでは、定刻より早い時間ですが、出席委員の方が揃いましたので総会を始めさせていただきます。総会に先立ちまして令和2年4月1日付、定期人事異動により着任しました事務局長の遠藤です。旧大越町出身です。よろしくお願いいたします。それでは総会を進めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのが、8番白岩幸一農業委員、③番永山弘一推進委員、④番渡部秀夫推進委員、⑬番齋藤実推進委員、⑰番吉田正人推進委員であります。ただ今より令和2年田村市農業委員会第4回総会を開会致します。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会長 | <p>皆様、ご苦労様です。新型コロナウイルスの拡大を受けまして政府は緊急事態宣言を全国に発令しました。農業関連も含め大変な影響を受けております。このような状況の中で各種団体、組織もそれぞれ感染防止の対策をしております。農業委員会は農地法の許認可の案件などこれから総会を進めて行くにあたり、今の段階では最大の感染防止に努めながらお願いをするところであります。ただ今後の推移によっては検討されることもあると思われまので見守りたいと思います。それでは今日もよろしくお願い申し上げます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 | <p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願いいたします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議長 | <p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="386 1102 1485 1575"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可）</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（3月分市許可）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（市許可）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第9号</td> <td>農用地利用配分計画に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上23件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員18名、欠席委員1名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員16名、欠席委員4名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p> | 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について | 7件 | 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可） | 1件 | 議案第3号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可） | 1件 | 議案第4号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可） | 4件 | 議案第5号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（3月分市許可） | 2件 | 議案第6号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（市許可） | 2件 | 議案第7号 | 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について | 4件 | 議案第8号 | 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画に対する意見決定について | 1件 | 議案第9号 | 農用地利用配分計画に係る意見決定について | 1件 |
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について | 7件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可） | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第3号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可） | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第4号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可） | 4件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第5号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（3月分市許可） | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第6号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（市許可） | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第7号 | 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について | 4件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第8号 | 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画に対する意見決定について | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第9号 | 農用地利用配分計画に係る意見決定について | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------|---|
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | <p>異議なしと認め、10番壁谷和男委員、11番佐久間嘉彦委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から7番までについて、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | 整理番号1番から7番までについて、議案書朗読、説明。 |
| 議長 | <p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。 |
| 7番委員 | 7番石井です。整理番号1番及び2番について調査報告を申し上げます。整理番号1番について、13日の午前中に設定人はいわき市のため、被設定人に依頼するとの事で石井推進委員と私の3名で現地調査をしました。被設定人は設定人の畑を借りて水稻を作付したということで、何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号2番については、12日の午前中ですが、譲渡人と譲受人と石井推進委員と私の4名で現地を確認してまいりました。譲受人は譲渡人の農地を長い間、借りており今回申請通り売買するとの事でしたので何ら問題ありませんでした。委員の皆様の慎重審議をよろしく願いいたします。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号3番及び4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。 |
| 9番委員 | 9番安藤です。整理番号3番の案件について調査報告いたします。譲受人の住宅の隣の農地に前々から譲渡人から借りて自家菜園をしていましたが、今回正式に買い受けて菜園を続けたいので何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号4番の案件についてですが |

| | |
|-------|---|
| | <p>譲渡人は郡山市在住なので電話で確認しました。譲受人は譲渡人から農地を買い受けて、野菜を耕作したいとの事で農機具はすべて揃っております。それを譲り受けて農業を担っていくとの話で伺いました。何ら問題ないと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号5番について10番壁谷和男委員ご報告をお願いします。</p> |
| 10番委員 | <p>10番壁谷です。整理番号5番について報告します。日曜日に佐藤推進委員と譲受人宅に伺いまして話を伺いました。その際に譲渡人にも来ていただき申請書、申請内容を確認した結果問題ないものと見てまいりました。皆様の審議をよろしくお願ひします。以上で報告を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号6番について11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願いします。</p> |
| 11番委員 | <p>11番佐久間です。整理番号6番について報告します。この案件については過日関係者立ち合いのもと、話をしてまいりましたが何ら問題はないものと見てまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号7番について14番三浦善治委員ご報告をお願いします。</p> |
| 14番委員 | <p>14番三浦です。整理番号7番について報告します。12日の午前中、譲渡人・譲受人共に都合が悪いということで電話確認しました。譲渡人は高齢のため譲受人が何年も借りて耕作していて、もうそのまま贈与したいという事の話で何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から7番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議 長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p> |

| | |
|------|--|
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から7番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | 整理番号1番について議案書を朗読、説明。 |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | 質疑なし。 |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について原案の通り取消願出の通り決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）」の、整理番号1番については、原案の取消願出の通り決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p> |
| 出席委員 | 整理番号1番について議案書を朗読、説明。 |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |

| | |
|------|--|
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、5番三田勝一郎委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 5番委員 | <p>5番三田です。整理番号1番について報告します。過日、渡辺推進委員と私と申請人の3名で現地調査をしました。現地は桑畑だったところに植林をする話でなんら問題ないものと見てまいりました。ご報告を申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | 質疑なし。 |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」の、整理番号1番については、原案の通り許可相当と意見決定する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして3号議案は終了します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から4番までについて、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | 整理番号1番から4番について議案書を朗読、説明。 |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |

| | |
|-------|--|
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番新田耕司委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 4番委員 | <p>4番新田です。整理番号1番について調査結果を申し上げます。12日に石井推進委員と被設定人の代理人と設定人代表の4名で現地調査をしました。既にこの農地は造成されており更地になっています。ここをドラッグストアにして貸し付ける用地であります。周辺には住宅は一切ありません。生活排水についても公共下水道が近辺まで整備されており、これらについても何ら問題ないものと見てまいりました。適正と認めております。以上で報告を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 7番委員 | <p>7番石井です。整理番号2番の案件について調査報告します。14日午前中に設定人と被設定人の代理人と石井推進委員の4名で現地を調査しました。申請地には太陽光発電システムを設置したいとの事で近隣にも了解はとっているということで問題ないものと見てまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 9番委員 | <p>9番安藤です。整理番号3番について報告します。現地は周辺が宅地になっており、農地への影響はないと見ており問題ないものと見てまいりました。よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、18番吉田修一委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 18番委員 | <p>18番吉田です。整理番号4番について14日に現地にて吉田推進委員と設定人と被設定人の代理人の4名で現地調査をしました。申請書の内容通りで問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |

| | |
|------|---|
| 出席委員 | 質疑なし。 |
| 議長 | 質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。 |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」の、整理番号1番から4番までについては、原案の通り許可相当と意見決定する事に決定いたしました。 以上をもちまして4号議案は終了します。 次に議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（3月申請の市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。 |
| 事務局 | 整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。 |
| 議長 | 以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。 |
| 出席委員 | 質疑なし。 |
| 議長 | 質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。 |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（3月申請の市許可分）」の、整理番号1番及び2番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして5号議案は終了します。 次に議案第6号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。 |
| 事務局 | 整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。 |

| | |
|------|---|
| 議 長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 2番委員 | <p>2番先崎です。整理番号1番について報告します。14日午前中に被設定人の代理人と設定人と永山推進委員と私の4名で現地調査をしました。県発注の道路改良工事にて工事を円滑に行いたい為に資材置場、駐車場、通路に利用する為に来年9月30日まで利用させていただきたい旨の内容であります。現地は申請地以外の農地はありません。何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 6番委員 | <p>6番渡邊です。整理番号2番について調査報告を申し上げます。今週の火曜日に譲渡人と譲受人と松本推進委員と私の4名で現地確認をしました。現地は譲受人所有会社の真後ろになっておりまして、従業員駐車場の利用で説明を受けました。譲渡人所有の田んぼですが、周辺には農地が無く、震災以降遊休農地となっております何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | 質疑なし。 |
| 議 長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |

| | |
|------|--|
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第6号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番及び2番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして6号議案は終了します。</p> <p>次に議案第7号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題といたします。それでは、整理番号1番から4番までについて事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番から4番までについて議案書を朗読、説明。</p> |
| 議 長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議 長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案通り決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第7号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は、整理番号1番から4番については許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして7号議案は終了します。</p> <p>次に議案第8号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p> |
| 議 長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議 長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> |

| | |
|------|---|
| 出席委員 | <p>本案について、原案通り決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第8号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番については、申し出の通り計画を定めることについて「適当」であると意見決定致しました。以上をもちまして8号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第9号「農用地利用配分計画案に係る意見決定について」を議題と致します。それでは、整理番号1番について、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p> |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案通り決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます</p> <p>よって、議案第9号「農用地利用配分計画案に係る意見決定について」の、整理番号1番については、申し出のとおり計画を定めることについて、「適当」であると意見決定致しました。以上をもちまして、9号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、令和2年第4回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:20</p> |

令和2年4月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人